

(様式第 2－1 4 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和 7 年 9 月 15 日

宮 崎 県 美 郷 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地域との重複の有無		
○				美郷町北郷黒木 地内	無	令和 3 年度～令和 7 年度	黒木地域活動組織